

水質汚濁防止法で届出対象となっている有害物質使用特定事業場の数  
 (有害物質を使用、製造、処理する施設を有する事業場数(有害物質使用特定事業場数降順))

平成21年度現在

政令番号	業種・施設名	特定事業場の総数	有害物質使用特定事業場の数		
			50m <sup>3</sup> 以上	50m <sup>3</sup> 未満	計
65	酸・アルカリ表面処理施設	5,707	726	1,533	2,259
71の2	科学技術に関する研究・試験・検査を行う事業場	4,520	264	1,933	2,197
67	洗たく業	23,197	59	1,966	2,025
66	電気めっき施設	1,733	456	970	1,426
71の5	トリクロロエチレン等による洗浄施設(前各号に該当するものを除く。)	1,172	61	1,111	1,172
63	金属製品・機械器具製造業	2,378	297	481	778
53	ガラス・ガラス製品製造業	780	83	343	426
73	下水道終末処理施設	2,163	333	0	333
55	生コンクリート製造業	5,317	17	269	286
72	し尿処理施設	11,056	231	38	269
19	紡績・繊維製品製造業	2,395	78	140	218
68	写真現像業	6,006	2	202	204
54	セメント製品製造業	2,726	10	180	190
68の2	病院	762	80	88	168
66の2	旅館業	67,091	64	85	149
27	その他無機化学工業製品製造業	391	64	80	144
46	その他有機化学工業製品製造業	386	81	48	129
23の2	新聞業・出版業・印刷業・製版業	1,527	11	100	111
47	医薬品製造業	301	66	43	109
74	特定事業場からの廃水処理施設	625	70	37	107
62	非鉄金属製造業	244	48	55	103
71の3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1,051	18	85	103
71の4	産業廃棄物処理施設	488	28	66	94
58	窯業原料精製業	819	24	68	92

※環境省水・大気環境局水環境課:平成21年度 水質汚濁防止法等の施行状況、p.16~p.22、平成22年11月、表5 特定事業場の業種別内訳(1)~(7)を整理

政令番号	業種・施設名	特定事業場の総数	有害物質使用特定事業場の数		
			50m <sup>3</sup> 以上	50m <sup>3</sup> 未満	計
1の2	畜産農業	30,286	7	84	91
71の6	トリクロロエチレン等による蒸留施設（前各号に該当するものを除く。）	54	7	47	54
33	合成樹脂製造業	254	38	14	52
-	し尿浄化槽（201人以上500人以下）（指定地域特定施設）	11,259	27	23	50
22	木材薬品処理業	359	7	42	49
61	鉄鋼業	267	38	9	47
64の2	水道・工業用水道施設	696	27	16	43
23	パルプ・紙・紙加工品製造業	691	35	5	40
51の2	自動車用タイヤ・チューブ・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	138	21	16	37
66の5	飲食店	2,863	17	18	35
37	その他石油化学工業	63	20	7	27
71	自動式車両洗浄施設	30,393	1	20	21
10	飲料製造業	3,962	12	8	20
2	畜産食料品製造業	2,870	11	6	17
24	化学肥料製造業	61	11	6	17
32	有機顔料・合成染料製造業	44	9	7	16
49	農薬製造業	28	4	8	12
51	石油精製業	28	10	1	11
41	香料製造業	48	4	6	10
63の3	石炭火力発電の廃ガス洗浄施設	23	10		10
1	鉱業・水洗炭業	192	9		9
21	化学繊維製造業	32	8	1	9
26	無機顔料製造業	63	6	3	9
52	皮革製造業	127	3	5	8
60	砂利採取業	1,888		7	7
11	動物系飼料有機質肥料製造業	532		6	6
59	碎石業	844	3	3	6
28	アセチレン誘導品製造業	40	2	3	5

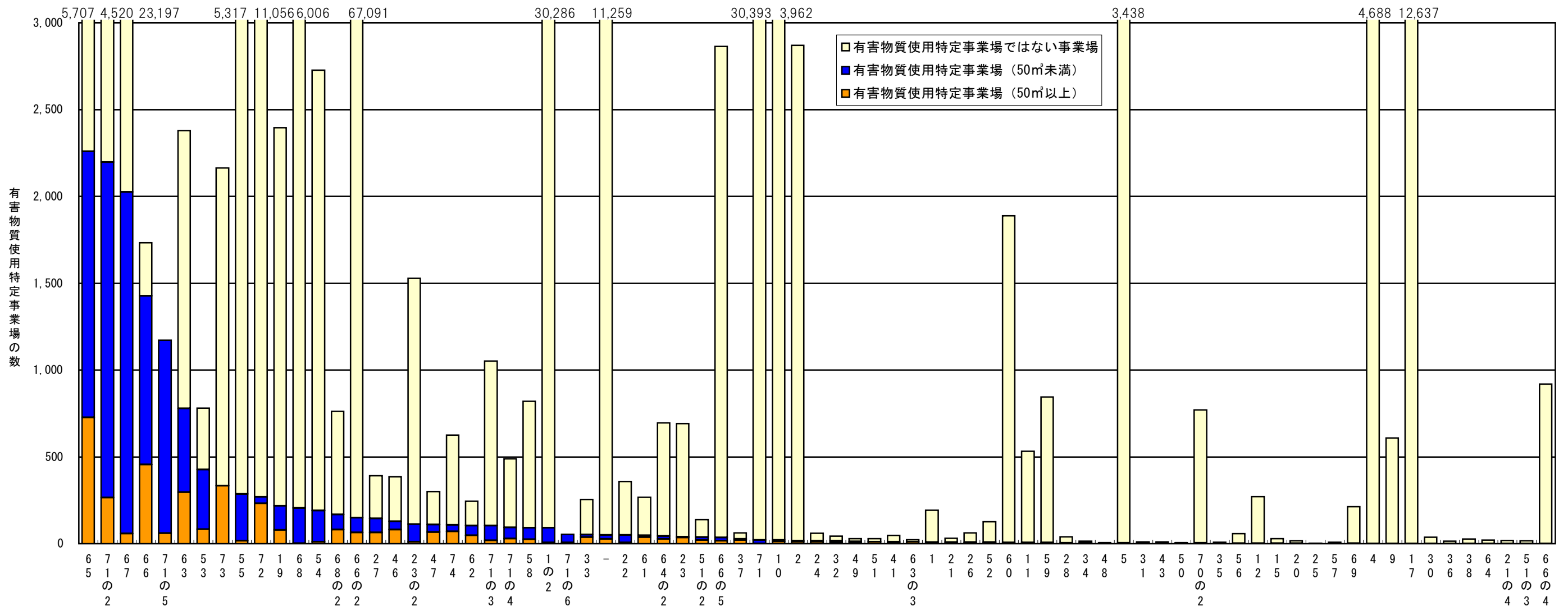
※環境省水・大気環境局水環境課：平成21年度 水質汚濁防止法等の施行状況、p.16～p.22、平成22年11月、表5 特定事業場の業種別内訳（1）～（7）を整理

政令番号	業種・施設名	特定事業場の総数	有害物質使用特定事業場の数		
			50m <sup>3</sup> 以上	50m <sup>3</sup> 未満	計
34	合成ゴム製造業	15	4	1	5
48	火薬製造業	7	2	3	5
5	みそ・しょう油グルタミン酸ソーダ食酢等の製造	3,438	3	1	4
31	メタン誘導品製造業	10		4	4
43	写真感光材料製造業	11	3	1	4
50	有機物質含有試薬製造業	6	1	3	4
70の2	自動車分解整備事業の洗車施設	770	1	3	4
35	有機ゴム薬品製造業	9	3		3
56	有機質壁材製造業	58	1	2	3
12	動植物製油脂製造業	272		2	2
15	ブドウ糖・水あめ製造業	30	1	1	2
20	洗毛業	16	1	1	2
25	か性ソーダ・か性カリ製造業	2	2		2
57	人造黒鉛電極製造業	9	2		2
69	と畜・死亡獣畜取扱業	213	2		2
4	保存食料品製造業	4,688		1	1
9	米菓・こうじ製造業	609		1	1
17	豆腐・煮豆製造業	12,637	1		1
30	発酵工業	37	1		1
36	合成洗剤製造業	14	1		1
38	石けん製造業	27	1		1
64	ガス供給業・コークス製造業	20	1		1
21の4	パーティクルボード製造業	19	1		1
51の3	医療・衛生用ゴム製品、ゴム手袋・糸ゴム・ゴムバンド（ラテックス成形型）製造業	16	1		1
66の4	弁当仕出屋・弁当製造業	919		1	1
3	水産食料品製造業	8,707			0
6	小麦粉製造業	24			0
7	砂糖製造業	64			0

※環境省水・大気環境局水環境課：平成21年度 水質汚濁防止法等の施行状況、p.16～p.22、平成22年11月、表5 特定事業場の業種別内訳（1）～（7）を整理

政令番号	業種・施設名	特定事業場の総数	有害物質使用特定事業場の数		
			50m <sup>3</sup> 以上	50m <sup>3</sup> 未満	計
8	パン・菓子製造業	1,130			0
13	イースト製造業	8			0
14	でん粉・化工でん粉製造業	114			0
16	めん類製造業	3,139			0
18	インスタントコーヒー製造業	56			0
29	コールドール製品製造業	4			0
39	硬化油製造業	3			0
40	脂肪酸製造業	6			0
42	ゼラチン・にかわ製造業	6			0
44	天然樹脂製品製造業	6			0
45	木材化学業	1			0
70	廃油処理施設	22			0
18の2	冷凍調理食品製造業	505			0
18の3	たばこ製造業	27			0
21の2	一般製材業木材チップ製造業	163			0
21の3	合板製造業	295			0
63の2	自動式洗びん施設	39			0
66の3	共同調理場	934			0
66の6	そば・うどん・すし店・喫茶店	40			0
66の7	料亭・バー・キャバレー・ナイトクラブ	27			0
69の2	中央卸売市場	30			0
69の3	地方卸売市場	84			0
	合計	270,226	3,551	10,317	13,868
	(割合)		1.3%	3.8%	5.1%

※環境省水・大気環境局水環境課:平成21年度 水質汚濁防止法等の施行状況、p.16~p.22、平成22年11月、  
表5 特定事業場の業種別内訳 (1)~(7) を整理



有害物質使用特定事業場の数

□ 有害物質使用特定事業場ではない事業場  
 ■ 有害物質使用特定事業場 (50㎡未満)  
 ■ 有害物質使用特定事業場 (50㎡以上)

- 65の2 科学技術に関する研究・試験・検査を行う事業場
- 71の5 洗たく業
- 67の5 電気めつき施設
- 66の5 トリクロロエチレン等による洗浄施設（前各号に該当するものを除く。）
- 53の3 金属製品・機械器具製造業
- 73の3 ガラス・ガラス製品業
- 1の2 下水道終末処理施設
- 5の8 生コンクリート製造業
- 6の4 セメント製品製造業
- 8の2 写真現像業
- 6の2 紡績・繊維製品製造業
- 2の7 し尿処理施設
- 4の6 下水道終末処理施設
- 2の3 その他有機化学工業製品製造業
- 4の7 その他無機化学工業製品製造業
- 7の4 旅館業
- 7の4 病院
- 6の2 新聞業・出版業・印刷業・製版業
- 4の7 特定事業場からの廃水処理施設
- 7の4 非鉄金属製造業
- 7の1の3 一般廃棄物処理施設である焼却施設
- 7の1の4 産業廃棄物処理施設
- 5の8 産業原料精製業
- 1の2 畜産農業
- 7の1の6 トリクロロエチレン等による蒸留施設（前各号に該当するものを除く。）
- 3の3 合成樹脂製造業
- 木材薬品処理業
- 2の2 し尿浄化槽（201人以上500人以下）（指定地域特定施設）
- 6の1 鉄鋼業
- 6の4の2 水道・工業用水道施設
- 2の3 パルプ・紙・紙加工品製造業
- 5の1の2 自動車用タイヤ・チューブ・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業
- 6の6の5 飲食店
- 3の7 その他石油化学工業
- 7の1の0 飲料製造業
- 1の2 畜産食料品製造業
- 2の4 化学肥料製造業
- 3の2 有機顔料・合成染料製造業
- 4の9 農薬製造業
- 5の1 石油精製業
- 4の1 香料製造業
- 6の3 石炭火力発電の廃ガス洗浄施設
- 1の3 化学繊維製造業
- 2の6 無機顔料製造業
- 5の2 皮革製造業
- 6の0 砂利採取業
- 1の9 動物系飼料有機質肥料製造業
- 5の9 砕石業
- 2の8 アセチレン誘導品製造業
- 3の4 合成ゴム製造業
- 4の8 火薬製造業
- 5の1 みそ・しょう油グルタミン酸ソーダ食酢等の製造業
- 3の3 写真感光材料製造業
- 5の0 有機物質含有試薬製造業
- 7の0の2 自動車分解整備事業の洗車施設
- 3の5 有機質壁材製造業
- 5の6 有機質壁材製造業
- 1の2 動物植物製油脂製造業
- 1の5 ブドウ糖・水あめ製造業
- 2の0 洗毛業
- 2の5 か性ソーダ・か性カリ製造業
- 5の7 人造黒鉛電極製造業
- 6の9 と畜・死亡獣畜取扱業
- 4の9 保存食料品製造業
- 1の7 米菓・こうじ製造業
- 3の0 豆腐・煮豆製造業
- 3の6 発酵工業
- 3の8 合成洗剤製造業
- 6の4 石けん製造業
- 2の1の4 ガス供給業・コークス製造業
- 5の1の3 パーティクルボード製造業
- 6の6の4 医療・衛生用ゴム製品、ゴム手袋・糸ゴム・ゴムバンド（ラテックス成型型）製造業
- 6の6の4 弁当仕出屋・弁当製造業

※ 有害物質使用特定事業場の数が1以上のものを掲載